

町財政状況

平成30年度下半期

町では、町民の皆さんに納めていただいた税金等がどのように使用されているか、また、土地や基金などの財産はどの程度あるのかなど、町の財政状況について、年2回、定期的にお知らせしています。

今回は、平成30年度下半期の3月31日現在での財政状況について公表いたします。

したがって、この時点では、町債の借入れをしておりますので、支出額に対して収入額が不足している会計もありますが、一時的な借入れ等で補っています。

また、予算額のうち、国の予算等の関係で翌年度へ繰り越して執行されるものがあることもご理解ください。

なお、平成30年度の決算は、5月31日の出納整理期間が終了した後にとまりますので、所定の手続きにより公表いたします。

一般会計予算の執行状況

(平成31年3月31日現在)

※予算額には翌年度へ繰り越して実施する事業が含まれています。

歳入科目	予算額	収入済額	収入率	歳出科目	予算額	支出済額	支出率
町税	4億3,970万0千円	4億6,234万3千円	105.1%	議会費	5,463万3千円	5,320万2千円	97.4%
地方譲与税	1億2,700万0千円	1億2,761万0千円	100.5%	総務費	9億9,931万2千円	7億7,708万2千円	77.8%
地方交付税	27億1,551万1千円	28億8,771万7千円	106.3%	民生費	8億8,054万5千円	8億1,327万4千円	92.4%
使用料及び手数料	1億9,047万2千円	1億7,644万8千円	92.6%	衛生費	4億3,083万8千円	3億8,573万7千円	89.5%
国庫支出金	5億4,726万7千円	4億1,405万3千円	75.7%	農林水産業費	8億9,244万4千円	6億8,486万9千円	76.7%
道支出金	3億5,162万5千円	2億3,896万2千円	68.0%	商工費	3億1,524万4千円	2億8,403万5千円	94.2%
繰入金	2億2,143万1千円	2億2,142万9千円	100.0%	土木費	11億5,386万3千円	10億8,472万9千円	94.0%
繰越金	3億8,360万1千円	4億2,426万6千円	110.6%	消防費	2億5,404万5千円	2億5,283万9千円	99.5%
諸収入	3億2,049万1千円	2億9,235万1千円	91.2%	教育費	4億8,477万1千円	4億4,102万7千円	91.0%
町債	7億14万5千円	1億2,644万5千円	18.1%	公債費	8億481万7千円	7億3,498万2千円	91.3%
その他	2億9,063万6千円	2億2,269万8千円	76.6%	その他	3,108万7千円	1,947万8千円	62.7%
合計	62億8,787万9千円	55億9,432万2千円	89.0%	合計	62億8,787万9千円	55億3,125万4千円	88.0%

平成31年3月31日現在の人口
4,673人

町民一人当たりが納めた税金
98,939円

町民一人当たりを使用した経費
1,183,662円

各特別会計予算の執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
奨学資金	280万1千円	305万2千円	109.0%	280万1千円	100.0%
公平委員会	105万0千円	174万0千円	165.7%	35万2千円	33.5%
地域振興	5,122万4千円	4,953万5千円	96.7%	4,682万9千円	91.4%
国民健康保険	2億5,003万4千円	2億5,427万2千円	101.7%	2億4,758万2千円	99.0%
後期高齢者	8,046万8千円	8,009万6千円	99.5%	7,084万4千円	88.0%
介護保険	6,174万3千円	5,738万6千円	92.9%	5,496万1千円	89.0%
簡易水道	2億948万5千円	2億1,080万1千円	100.6%	2億33万7千円	95.6%
集落排水	2億7,332万4千円	1億8,875万4千円	69.1%	1億6,966万9千円	62.1%
幽泉閣	4億5,081万0千円	4億2,894万5千円	95.1%	4億2,246万9千円	93.7%
特産品開発	2,184万6千円	1,902万1千円	87.1%	1,464万4千円	67.0%
合計	14億278万5千円	12億9,360万2千円	92.2%	12億3,048万8千円	87.7%

※歳出に対する歳入の不足分は一時的な借入れや会計間の融通で対応しています。

町有財産の状況

土地及び建物
 土地 6,079,800 m²
 建物 114,763 m²



基金
 47億1,158万4千円



山林
 所有 15,958,441 m²
 立木推定量
 228,941 m³



有価証券
 株券 20万円
 出資による権利
 2,407万2千円
 無体財産権
 商標権「らんこし米」



▲ ふれあい広場親水施設整備工事



▲ 総合体育館トレーニング機器購入



▲ 小型動力ポンプ付水槽車購入

進むまちづくり
 (平成30年度)

町債・一時借入金の現在高

	町債	一時借入金
一般会計	79億4,928万8千円	3億円
簡易水道	4億2,089万8千円	
集落排水	7億2,222万2千円	
合計	90億9,240万8千円	3億円

平成 29 年度 蘭越町財務書類 4 表（概要版）

地方公会計改革に基づき、現金主義・単式簿記に発生主義の活用及び複式簿記の考え方を取り入れた公会計制度による「財務書類 4 表」を作成しました。

☆作成方法 ・統一モデル

1. 作成基準日：平成 30 年 3 月 31 日
2. 対象範囲：全体会計（一般会計及び特別会計）

貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表（バランスシート）とは、住民サービスを提供するために町が保有している土地・建物及び現金などの資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表したものです。

資産の部（所有する財産の金額）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
公共資産 (道路・学校などの土地や建物)	505 億 2,200 万円	固定負債 (地方債、退職手当引当金など)	102 億 8,900 万円
投資等 (基金、出資金、長期延滞債権など)	33 億 3,200 万円	流動負債 (翌年度償還予定地方債、未払金など)	10 億 2,300 万円
流動資産 (現金・預金、町税等の未収金など)	21 億 2,800 万円	負債合計	113 億 1,200 万円
合計	559 億 8,200 万円	純資産の部（これまでの世代が負担した金額）	
		純資産合計	446 億 7,000 万円

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の資産形成に結びつかない行政サービスに係る費用と、その行政サービスの直接対価として得られた使用料・手数料などの収益を対比させたものです。

経常費用 [Ⓐ]	65 億 3,600 万円
人にかかるコスト (職員給与など)	13 億 9,400 万円
物にかかるコスト (物件費、減価償却費など)	31 億 5,600 万円
移転支的的なコスト (補助金、他会計への支出など)	18 億 9,300 万円
その他のコスト (地方債利子など)	9,300 万円
経常収益（使用料・手数料など） [Ⓑ]	8 億 6,800 万円
臨時損失 [Ⓒ]	4 億 9,700 万円
臨時利益 [Ⓓ]	2,600 万円
純経常行政コスト（ $A-B+C-D$ ）	61 億 3,900 万円

純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを示したもので、今までの世代が負担した額の変動を表したものです。

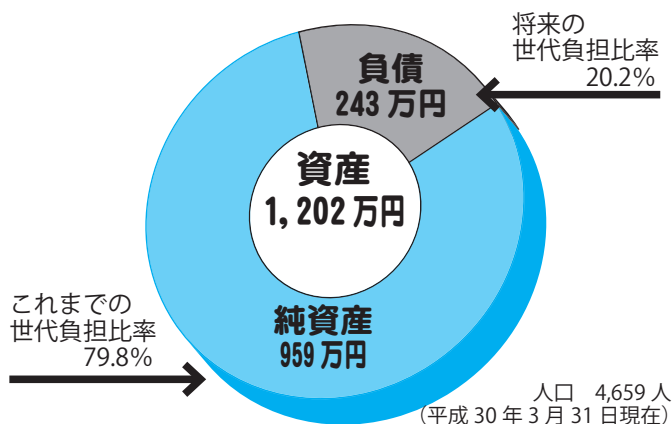
期首純資産残高	460 億円
当期変動額	△13 億 3,000 万円
純経常行政コスト	△61 億 3,900 万円
資産形成のため受け入れた財源 (町税、地方交付税、補助金など)	48 億 900 万円
その他 (災害復旧事業費など)	0 円
期末純資産残高	446 億 7,000 万円

資金収支計算書

資金収支計算書とは、行政活動に伴う現金等の資金の流れを3つの性質に区分し示したもので、どのような活動に資金が必要となったのかを表したものです。

期首歳計現金残高	4 億 1,300 万円
経常的収支 (人件費、地方交付税、国庫支出金など)	8 億 1,200 万円
公共資産整備収支 (公共資産整備支出など)	△6 億 5,500 万円
投資・財務的収支 (地方債償還額など)	△1 億 1,700 万円
期末歳計現金残高	4 億 5,300 万円

町民1人あたりの貸借対照表



※詳細な内容及び説明については、町のホームページの“まちからの公開資料”からご覧いただけます。

町民大運動会改め

開基 120 年記念 町民スポーツ交流会開催！！

4年に一度の「町民大運動会」を改め、「町民スポーツ交流会」を開催いたします。

これまで地区対抗として開催してきましたが、高齢化や人口減により地区ごとのチーム編成が困難なため、個人競技のスポーツイベントとして新たに開催いたしますので、たくさんの皆様の参加をお待ちしております。

- ▶日時：7月7日(日) 9時～12時頃まで
- ▶場所：蘭越中学校陸上グラウンド
- ▶競技種目：幸運のイス、親子かけっこ競争 他

- ・ものまねタレント来場！！
- ～リトル清原さん、YAMATO さんを予定！～
- ・終了後、懇親会（焼肉）を行います。
- ・参加料無料ですが、飲み物は各自でご用意ください。

【お問い合わせ先】町民スポーツ交流会実行委員会
事務局（総合体育館内）☎ 57・6765

第14回 札幌地区「蘭越ふるさと交流会」 開催のお知らせ

蘭越町出身者の皆様と町内在住者との交流を図ることを目的に、「蘭越ふるさと交流会」を下記のとおり開催いたします。

お友達や同級生、お知り合いにも周知され、多くの皆様にご参加いただきたいと存じます。

参加受付は、改めて蘭越町公式ホームページで御案内させていただきます。

- ▶開催日時 令和元年8月25日(日)
午後4時から
- ▶開催場所 ホテルポールスター札幌
(札幌市中央区北4条西6丁目)
- ▶参加負担金 お一人6,000円程度(予定)

【お問い合わせ先】

蘭越ふるさと振興会(事務局：蘭越町商工労働観光課)
☎ 0136・57・5111 (内線 267)
FAX 0136・57・5112

7月17日は北海道みんなの日



松下武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日(愛称：道みんなの日)」です。

この日を、本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、道民一体となってより豊かな北海道を築いていくためのきっかけとするとともに、道外から訪れる方、本道にゆかりのある方に北海道の魅力を発信する機会としましょう。

また、道みんなの日には、道内各地の道立施設等において常設展示の観覧料や入場料が無料になるほか、記念事業が実施されます。ぜひご利用ください。(蘭越町では、「貝の館」が無料となります)。

特定計量器(はかり等)の定期検査が行われます

今年は、2年に1度の特定計量器(はかり等)定期検査の年です。計量法(第19条)では、取引・証明に使用する業務用はかり等(特定計量器)は、はかりの正確性を維持するため、2年に1回、定期検査を受けることを義務付けています。

なお、定期検査を受けていないはかり等は、取引・証明に使用することはできません。

下記のとおり、地区ごとに日時を指定して実施しますので、はかり等を持参のうえ、受検願います。

▶検査日時・場所

・7月10日(水)

午前 9時15分～午前10時15分
午前11時15分～午後4時30分

昆布活性化センター
町民センターらぶちゃんホール

・7月11日(木)

午前 9時30分～午前10時15分
午前11時00分～午後0時00分

目名地区生活改善センター
介護予防拠点センターみなと



【お問い合わせ先 商工労働観光課☎ 57・5111 (内線 267)】